

大東市新庁舎提案募集要項（整備に係る官民連携可能性調査）（概要）

1. 募集趣旨

- ・ 現庁舎においては、「耐震性の欠如」・「狭隘化」・「分散化」・「老朽化」・「情報化対応の不足」・「バリアフリー対応」に課題があり、新庁舎の建設を検討している。
- ・ 新庁舎の整備においては、
①「良好な市民サービスの提供」、②「財政支出の抑制」、③「複合化」、の3つの視点を掲げている。
- ・ 今後、新庁舎整備を進めていくにあたり、上記の3つの視点を踏まえた新庁舎および庁舎敷地の有効活用に向け、広く民間から活用方策にかかる提案を募集する。

2. 募集内容（提案に期待する要素）

- i) 官民連携事業構想
- ii) 事業手法および資金
- iii) 事業スケジュール
- iv) 維持管理および運営に関すること
- v) その他庁舎施設および庁舎敷地の有効活用に関すること

3. 施設規模・概要等

- i) 候補地
 - ア) 現地および隣地
 - イ) サンメイツ
 - ウ) 消防跡地および周辺地

ii) 施設機能と庁舎規模

| 区分 | 施設機能 | | 庁舎規模 (設定面積) | 備考 |
|----|-------------------|--|-------------------------------|-------|
| | 基本的な分類 | 具体的な機能 | | |
| A | 【公用財産】 庁舎機能 | 議場・執務室・会議室ほか | 約 14,500 m ² | 必須機能 |
| B | 【公用財産】 付加機能 | 災害対策室・サーバー室・キッズスペース・市民交流スペース・市政情報コーナー・書庫ほか | 約 1,800 m ² | |
| C | 【公共用財産】 複合用途施設 | (例: 保健センターなどの公共用施設) | 約 1,700 m ² | 事業者提案 |
| D | 【民間機能】 収益機能施設 | (例: 商業機能などの民間施設) | — | |
| 合計 | | | 約 18,000 m ² 以上 | |

iii) 職員数および議員数

| | |
|-----|------|
| 職員数 | 570人 |
| 議員数 | 17人 |

iv) 駐車場

| | |
|------|------|
| 来庁者用 | 160台 |
| 公用車用 | 70台 |

〔※注意事項※〕

- ・ 詳細については、「大東市新庁舎整備検討支援業務報告書(平成28年3月)」1章を参照すること。
- ・ 建物の構造・階数は提案者の自由設定とする。
- ・ 付加機能(B)および複合用途施設(C)については、適宜調整を行う。

4. 募集期間・受付・提出方法 等

- i) 募集期間 : 平成28年6月 ~ 平成28年8月
- ii) 提案資格 : 提案資格を有する者は、地方自治法施行令第167条の4に規定するものでないこと等。

5. 提案の取扱い

- ・ 提案された内容は、審査の上、最優秀のものを「大東市新庁舎整備基本計画」の参考とする。